

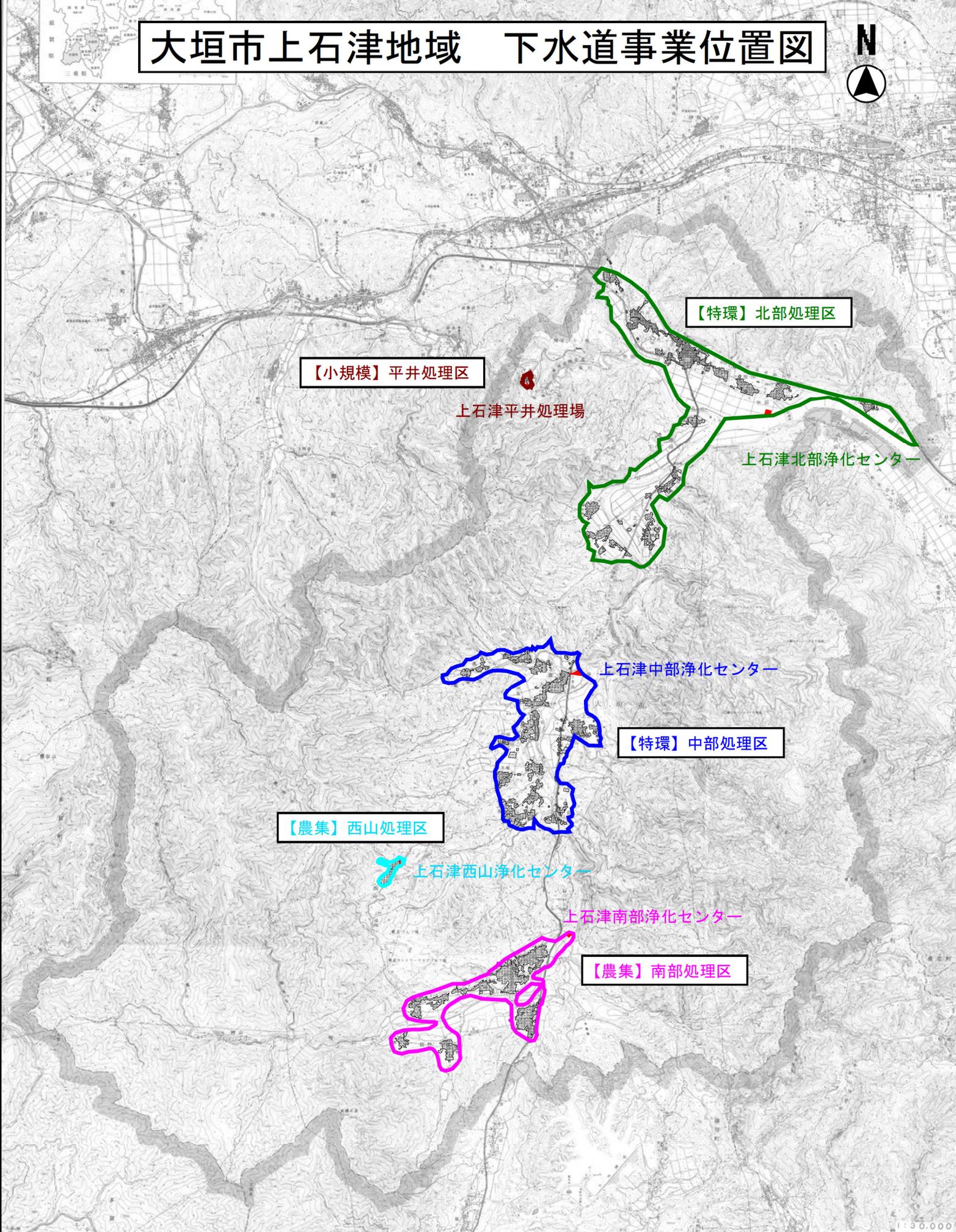
大垣市特定環境保全公共下水道事業経営戦略
大垣市農業集落排水事業経営戦略
大垣市小規模集合排水処理事業経営戦略

平成 29 年 3 月策定
令和元年 9 月改定
大垣市水道部

目 次

1	大垣市上石津地域 下水道事業位置図	1
2	大垣市特定環境保全公共下水道事業経営戦略	
(1)	事業概要	3
(2)	将来の事業環境	4
(3)	経営の基本方針	6
(4)	投資・財政計画（収支計画）	6
(5)	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
	経営分析比較表（H29決算／法非適）	9
	投資・財政計画（H27～H30決算、R元決算見込／法非適）	11
	投資・財政計画（R2～R11計画／法適）	13
3	大垣市農業集落排水事業経営戦略	
(1)	事業概要	15
(2)	将来の事業環境	16
(3)	経営の基本方針	18
(4)	投資・財政計画（収支計画）	18
(5)	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	20
	経営分析比較表（H29決算／法非適）	21
	投資・財政計画（H27～H30決算、R元決算見込／法非適）	23
	投資・財政計画（R2～R11計画／法適）	25
4	大垣市小規模集合排水処理事業経営戦略	
(1)	事業概要	27
(2)	将来の事業環境	28
(3)	経営の基本方針	30
(4)	投資・財政計画（収支計画）	30
(5)	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	32
	経営分析比較表（H29決算／法非適）	33
	投資・財政計画（H27～H30決算、R元決算見込／法非適）	35
	投資・財政計画（R2～R11計画／法適）	37

大垣市上石津地域 下水道事業位置図



大垣市特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大垣市

事 業 名 : 大垣市特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 元 年 9 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (19年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法全部適用 (令和2年4月1日より)
処理区域内人口密度 (平成31年3月31日現在)	29.1人/ha	流域下水道等への接続の 有無	無
処理区数	2(北部処理区・中部処理区)		
処理場数	2(上石津北部浄化センター・上石津中部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

②使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方 (1か月分/税抜)	基本使用料	加算使用料
		2,196円
業務用使用料体系の 概要・考え方 (1か月分/税抜)	基本使用料	加算使用料
	3,294円	水道使用量1㎡あたり109円
その他の使用料体系の 概要・考え方	検針・請求は2か月に一度行い、請求額は10円未満切捨て。	

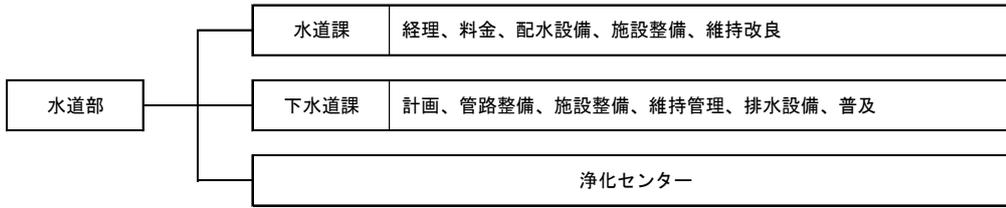
条例上の使用料*2 (20㎡あたり・税込) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,500円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり・税込) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,479円
	平成29年度	4,500円		平成29年度	3,432円
	平成28年度	4,500円		平成28年度	3,350円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

(単位：人)

区分	水道課	下水道課	浄化センター	合計
61歳～	1	1	1	3
51～60歳	10	4	4	18
41～50歳	12	7	3	22
31～40歳	4	5	2	11
～30歳	5	2	1	8
合計	32	19	11	62

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	料金関係業務全般を、水道事業に委託し、スケールメリットを生かした経費節減を図っていますが、受託先の水道事業においては、窓口・検針・開閉栓・徴収・滞納整理業務等を民間に委託し、人件費の削減を図るとともに、民間のノウハウを活用しています。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用*4（下水熱・下水汚泥・発電等）	無
	イ 土地・施設等利用*5（未利用土地・施設の活用等）	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

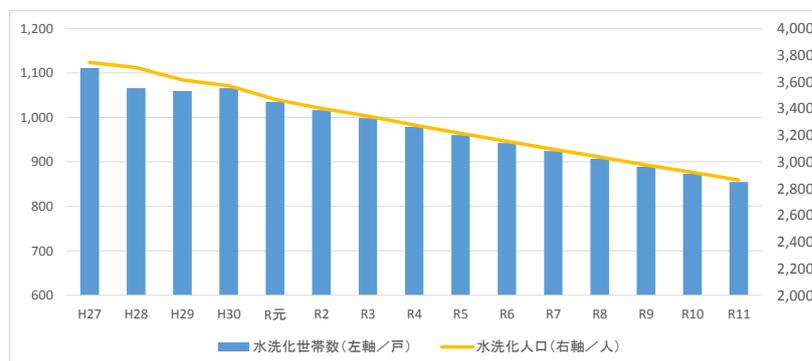
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

ただし、最新のものとして、地方公営企業法適用前の平成29年度決算分となります。

2. 将来の事業環境

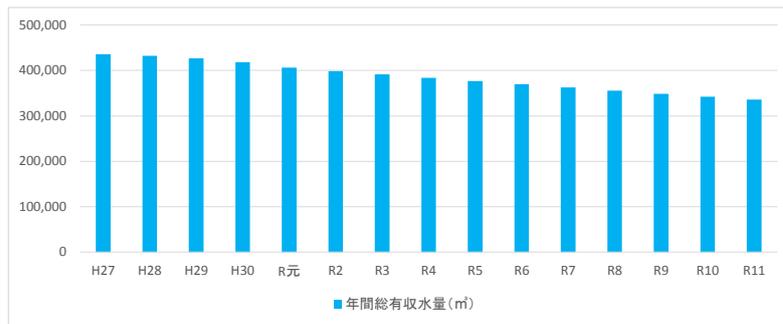
(1) 処理区域内人口・世帯数及び水洗化人口・世帯数の予測

- 推計にあたっての基本方針
 - 行政区域内人口について、大垣市人口ビジョンに示される目標数値を基本に、より厳しく見積もった数値（「国立社会保障・人口問題研究所」による大垣市の人口推計（H30.3月）及び岐阜県の世帯数推計（H31.4月）をもとに、直近の実績を加味した独自の推計値）を用いました。
- 推計結果
 - 令和11年度末時点で市全体の人口を155,684人（平成30年度末比 △5,624人、△3.5%）と見込みました。なお、近年の実績を鑑み、上石津地域は大垣・墨俣地域と比較してより急速に人口減少していくものとし、令和11年度末時点で4,390人（平成30年度末比 △1,058人、△19.4%）と見込みました。
 - 令和11年度末時点で市全体の世帯数を65,827戸（平成30年度末比 △378戸、△0.6%）と見込みました。なお、上石津地域は、令和11年度末時点で1,654戸（平成30年度末比 △339戸、△17.0%）と見込みました。
 - 上石津地域は、普及率がほぼ100%であるため、上記の行政区域内人口・世帯数＝処理区域内人口・世帯数とし、この見込みをもとに水洗化人口・世帯数を算出しています。
 - 結果、北部・中部処理区の、令和11年度末の水洗化人口は2,865人（平成30年度末比 △705人、△19.7%）、水洗化世帯数は855戸（平成30年度末比 △211戸、△19.8%）と見込みました。



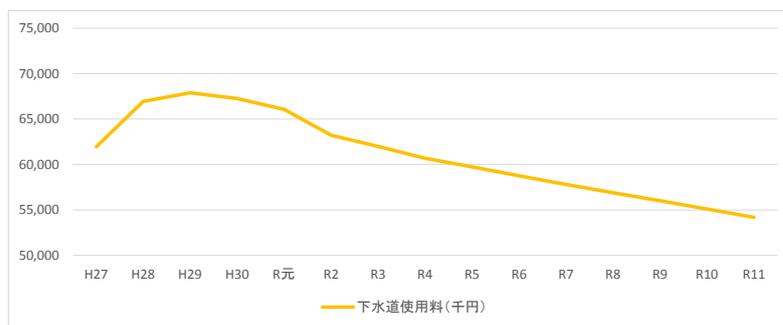
(2) 有収水量の予測

- ・(1)で求めた水洗化人口・世帯数に、処理区ごとの平成30年度一人当たり年間有収水量を乗じて、年間総有収水量を推計しました。
- ・結果、令和11年度の年間総有収水量を335,546㎡(平成30年度比 △82,624㎡、△19.8%)と見込みました。



(3) 使用料収入の見通し

- ・本事業の料金体系は人頭制のため、(1)で求めた水洗化人口・世帯数をもとに使用料収入の見通しを立てています。
- ・結果、令和11年度の使用料収入は、54,170千円(税抜き、平成30年度比 △13,095千円、△19.5%)となりました。
- ・平成28年度に実施した使用料改定(平均改定率9.8%)以後は、上石津地域の人口減少の影響で使用料収入は徐々に減少していき、10年間で2割程度減少することが予想されます。



(4) 施設の見通し

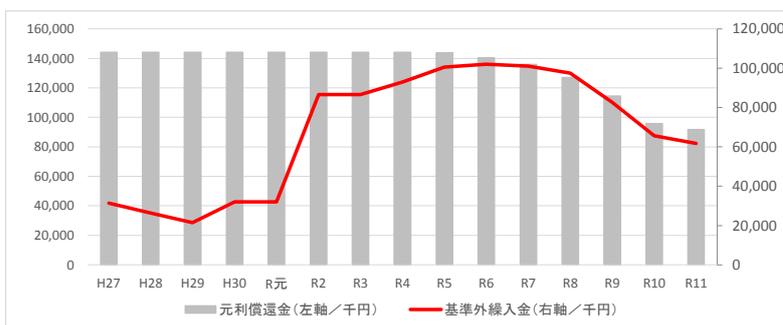
- ・北部浄化センターは平成12年5月に、中部浄化センターは平成17年4月に供用を開始しており、施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和4年度以降に実施する予定です。

(5) 組織の見通し

- ・組織については、水道部所管事業のうち水道事業以外の5事業が、令和2年4月に地方公営企業法を全部適用し法適用企業となるため、それに対応した組織改編を実施予定です。
- ・現在その内容を検討中であり、詳細については、本経営戦略の次回の事後検証の際に、ここに記載させていただきますが、いずれにしても、適正な人員配置に努めてまいります。

(6) 元利償還金、基準外繰入金の見通し

- ・過去の企業債の借入に伴う元利償還金は、令和5年度まで144,000千円前後で推移しますが、供用開始後は借入をしていないため、令和6年度以降は徐々に減少し、計画期間終期の令和11年度には91,938千円となります。
- ・本事業は、従前より使用料収入で維持管理費を賄っていない状況であるうえ、人口減少による使用料収入の減少もあるため、基準外繰入金は今後増加していくことが見込まれます。
- ・なおかつ、法適用後の令和2年度以降は、分流式下水道等に要する経費の算定方法が法適用に伴い変更され、資本費が元金ベースから減価償却費ベースになることにより基準外繰入金が減少し、結果、基準外繰入金が増加します。
- ・ただ、元利償還金の減少に伴い、基準外繰入金も令和8年度以降は減少傾向となり、計画期間終期の令和11年度には6千円前後となる見込みです。



3. 経営の基本方針

大垣市特定環境保全公共下水道事業は、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成29年度に策定、令和4年度に改定予定の下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持、修繕及び改築を実施していきます。また、これらの実施に当たっては、国庫補助金を確保することにより基準外繰入金金の削減に努めます。ただし、本事業は、従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなるのが確実であるため、基準外繰入金削減のための使用料改定を実施します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和4年度以降に実施する予定です。なお、実施に当たっては、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持、修繕及び改築を実施していきます。
----	--

【北部処理区】

北部処理区は平成12年5月に供用を開始しており、施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和4年度以降に実施する予定です。

(単位：千円/税込み)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
処理場施設更新			24,100	27,700	24,120	46,500	55,900	45,150	30,250	29,550	283,270
マンホールポンプ更新			17,546	18,412	20,598	12,000	12,000	4,500	12,074	7,030	104,160
合 計	0	0	41,646	46,112	44,718	58,500	67,900	49,650	42,324	36,580	387,430

【中部処理区】

中部処理区は平成17年4月に供用を開始しており、施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和4年度以降に実施する予定です。

(単位：千円/税込み)

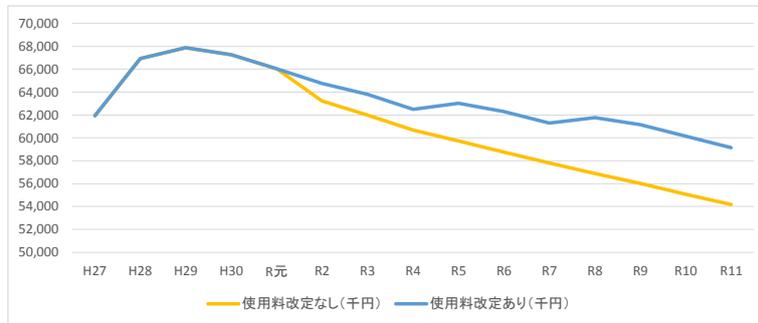
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
処理場施設更新			5,100	5,500	9,600	9,700	18,000	8,000	16,000	8,700	80,600
マンホールポンプ更新			2,500	1,500		8,200	8,100	15,660	7,500	1,500	44,960
合 計	0	0	7,600	7,000	9,600	17,900	26,100	23,660	23,500	10,200	125,560

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>令和4年度以降の更新事業の実施に当たっては、国庫補助金を確保することにより基準外繰入金の削減に努めます。</p> <p>ただし、本事業は、従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなることが確実であるため、使用料改定により、少しでも基準外繰入金の削減を図る必要があります。</p> <p>よって、令和2年4月、令和5年4月、令和8年4月の計3回、それぞれ+3.0%（合計で9.3%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。</p>
----	--

【料金について】

- ・令和2年4月、令和5年4月、令和8年4月の計3回、それぞれ+3.0%（合計で9.3%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。
- ・これは、本事業が、従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなることが確実であるため、使用料改定により、少しでも基準外繰入金の削減を図る必要があるためです。

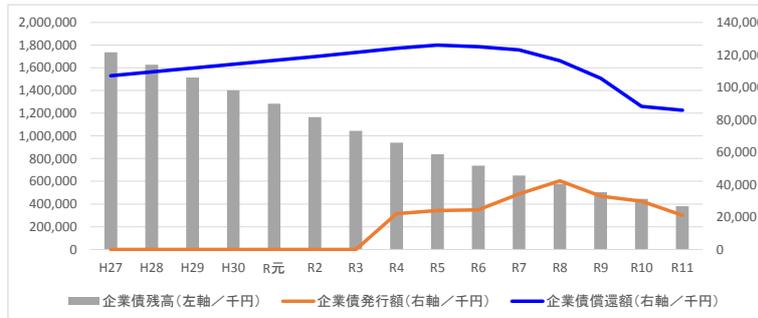


【国庫補助金について】

- ・令和4年度以降の更新事業の実施に当たっては、国土交通省の下水道ストックマネジメント計画に基づく「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を、事業費の1/2程度見込んでいます。

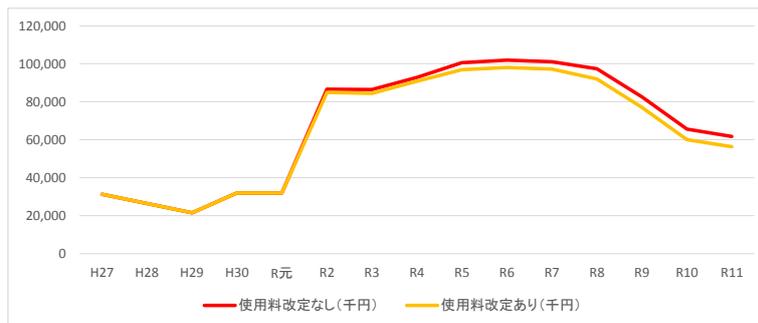
【企業債について】

- ・令和4年度以降の更新事業の実施に当たっては、企業債発行額を最小限に抑制することにより、企業債残高の更なる削減を目指します。
- ・計画期間中に、合計230,500千円の借入をしますが、同期間中に1,476,237千円の償還をするため、計画終期（令和11年度）の企業債残高は380,299千円となり、これは、平成28年度末残高（1,626,036千円）に対し、1,245,737千円、76.6%の減となります。



【基準外繰入金について】

- ・下水道ストックマネジメント計画に基づく国庫補助金の確保と、企業債発行額の抑制の効果により、使用料改定を実施しなかったとしても、令和10年度頃には元利償還金の減少とともに基準外繰入金も減少し、計画期間終期の令和11年度には61,783千円になります。
- ・ただし、依然として基準外繰入金に依存している状況に変わりはないため、使用料改定により、少しでもその規模の縮小を図る必要があります。使用料改定を実施した場合、令和11年度の基準外繰入金は56,295千円となり、使用料改定を実施しなかった場合と比べ、△5,488千円、△8.8%縮小できます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料について】

- ・毎年業務量の変化しない委託業務については、令和元年度見込みと同水準で推移するものとしています。
- ・都度対応していくもの（下水管清掃等）、毎年変動するもの（汚泥の処分等）についても、計上額が比較的小額であることから、原則、令和元年度見込みと同水準で推移するものとしています。

【修繕費について】

- ・①に掲げる更新計画をもとに、必要な更新と維持補修を適切に組み合わせ資産管理していくことを念頭に計画期間中の修繕計画を作成し、これをもとに経費計上しています。

（単位：千円／税抜き）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
北部処理区修繕費	6,000	10,136	8,091	8,682	8,455	10,591	12,091	10,318	10,682	9,682	94,728
中部処理区修繕費	10,269	6,591	8,318	5,409	6,364	2,955	3,273	3,500	4,182	5,045	55,906
その他修繕費	55	55	55	55	54	54	55	55	55	55	548
合 計	16,324	16,782	16,464	14,146	14,873	13,600	15,419	13,873	14,919	14,782	151,182

【動力費について】

- ・2（2）で推計した年間総有収水量に、平成30年度実績単価を乗じて計上しています。（本事業の料金体系は人頭制のため、年間総有収水量＝年間総処理水量となります。）

【人件費について】

- ・職員1名分について、直近実績ベースで推移するものとして計上しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	総務省等通知にもとづき、持続可能な下水道運営に向け、令和4年度末までに「広域化・共同化計画」を策定する予定であり、現在、内容を検討中です。
投資の平準化に関する事項	令和4年度に改定する次期ストックマネジメント計画においては、法適化で整備する固定資産台帳の情報を活用し、将来における下水道施設全体の更新需要を掴むとともに、さらに踏み込んだ対象施設の更新基準の見直しや、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を図る予定です。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	料金関係業務以外の分野において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	今回の経営戦略計画期間後の令和12年度以降も、随時、施設の更新等を予定していますが、その際にも、次期経営戦略の策定を通して、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、戦略的な維持・修繕及び改築を行っていくことが必要です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	料金関係業務以外の分野において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
職員給与費に関する事項	水道部所管事業のうち水道事業以外の5事業が、令和2年4月に地方公営企業法を全部適用し法適用企業となるため、それに対応した組織改編を実施予定です。現在その内容を検討中であり、詳細については、本経営戦略の次回の事後検証の際に反映させる予定ですが、いずれにしても、適正な人員配置に努めてまいります。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

その他の取組	今後はPDCAサイクルにより上記の取組みに対する進捗状況を確認し、計画との乖離が著しい場合にはその原因調査と対策を図ります。また、数年ごとに行われる公営企業等審議会を通じて使用料水準や投資・財政計画の妥当性を評価し、経営戦略の充実を図ります。
--------	---

経営比較分析表（平成29年度決算）

岐阜県 大垣市		管理者の情報		人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
業務名	業種名	職別区分	非設置	161,926	206.57	783.88
法非適用	下水道事業	D2		処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり営業料金 (円)	4,151	1.40	2,965.00
-	2.57	100.00	4,500			
	該当数値なし					

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	98.47	99.67	99.78	99.88	99.80
平均値					

【単年度の収支】

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率 (%)

【1,225.44】

2. 老朽化の状況

⑤経費回収率 (%)

【75.83】

【資金水準の適切性】

⑥汚水処理原価 (円)

【215.23】

【費用の効率性】

⑦施設利用率 (%)

【42.66】

【施設の効率性】

⑧水洗化率 (%)

【82.67】

【使用料対象の補正】

⑨営業改善率 (%)

【0.10】

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

⑩有形固定資産減価償却率 (%)

【75.83】

【施設全体の減価償却の状況】

分析編

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は100%に近い割合でほぼ横ばいしているが、参考指標の7割を一般会計繰入に依存している。そのほかの経費削減（使用料削減）による削減は、取組不足を補填するための費用に過ぎない。企業債残高対事業規模比率は平成28年度の増大により減少したものの依然存在している。企業債残高対事業規模比率を参照される企業債残高は、当該決算年度に償還する予定であり、平成29年度決算年度に償還する予定は、平成29年度決算年度を基に算出されている。平成29年度は、当該事業独自の収入で一部償還したため0%ではなくとなったが、独自収入がなければ分流水道等に要する経費を大きく上回ることはない予定である。経費回収率は類似団体と比較して優位であり、上昇傾向にあるものの、使用料収入では汚水処理費が際立って高い状況である。また、汚水処理原価は汚水処理費用の減少により低下したものの、有収水量の減少もあり、類似団体と比較して劣位に陥じた。節水型社会の進行による利需要の低下等による有収水量の減少は、施設利用率の低下の一因でもあり、類似団体と比べ劣位となっている。最大稼働率も53%と半分程度の能力しか使用していない状況である。施設別では、北部浄化センターが利用率50%、中部浄化センターが33%であり、中部浄化センターは類似団体と比較して劣位となっている。

水洗化率は、類似団体と比較して優位であるが、整備完了の進捗が、異なる普及活動の実施により、水洗化率の向上を目指す。

2. 老朽化の状況について

本事業には、北部処理区及び中部処理区2つの処理区があり、それぞれの使用開始は平成12年と平成17年である。したがって、営業が比較的新しいことから、現時点では更新の必要はないため、営業改善率は0%となっている。一部、耐用年数の短い機械・電気設備が更新時期を迎えており、更新費用の増大を懸念している。また、更新の必要があり、予防保全型の管理を行うこととすることで稼働停止や事故を未然に防止しつつ、ライフサイクルコストの最小化を図る予定である。

全体総括

本事業では、平成28年度に下水道使用料の改定を実施し、経営基盤の強化を図ったところである。今後とも、異なる普及活動の実施による水洗化率の向上に注力し、有収水量や施設利用率の向上を目指す。また、平成29年度に算定した下水道ストックマネジメント計画に沿い、下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保、戦略的な維持・修繕及び改善を行うべく、当該計画に基づき更新等に資する国庫補助金を確保することにより、一般会計からの繰入金削減に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各種指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R元 (決算 見込)				
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
収益的収入	1 総収入	247,389	246,844	241,899	255,381	253,593				
	(1) 営業収入	67,119	71,975	73,244	72,770	71,985				
	イ 受託工事収入	67,081	71,936	73,208	72,737	71,949				
	ウ その他	38	39	36	33	36				
	(2) 営業外収入	180,270	174,869	168,655	182,611	181,608				
	ア 他会計繰入金	180,269	174,773	168,649	182,606	181,605				
	イ その他	1	96	6	5	3				
	2 総費用	140,808	138,503	132,649	141,318	137,464				
	(1) 営業費用	99,126	98,169	94,159	105,071	103,888				
	ア 職員給与	4,501	5,156	5,287	4,279	6,660				
イ 退職手当										
(2) 営業外費用	94,625	93,013	88,872	100,792	97,228					
ア 支払利息	41,682	40,334	38,490	36,247	33,576					
イ うち一時借入金利息	37,132	34,873	32,564	30,201	27,785					
イ その他	4,550	5,461	5,926	6,046	5,791					
3 収支差引 (A)-(D) (E)	106,581	108,341	109,250	114,063	116,129					
資本的収入	1 資本的収入 (F)	1,427	1,622	2,850	300	652				
	(1) 地方債									
	うち資本費平準化債									
	(2) 他会計補助金		100	400	300	302				
	(3) 他会計借入金									
	(4) 固定資産売却代金									
	(5) 国(都道府県)補助金									
	(6) 工事負担金	1,427	1,050	2,450		350				
	(7) その他		472							
	2 資本的支出 (G)	108,008	109,963	112,100	114,363	116,781				
(1) 建設改良費	876	572	400	300	302					
うち職員給与										
(2) 地方償還金 (H)	107,132	109,391	111,700	114,063	116,479					
(3) 他会計長期借入金返還金										
(4) 他会計への繰出金										
(5) その他										
3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 106,581	△ 108,341	△ 109,250	△ 114,063	△ 116,129					
資本的収支										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R元 (決算) 〔見込〕
収支再差引	(E)+(I) (J)					
積立金	(K)					
前年度からの繰越金	(L)					
前年度繰上充用金	(M)					
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)					
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)					
実質収支	黒字 (P)					
(N)-(O) 赤字 (Q)						
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$					
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$					
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)					
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	67,119	71,975	73,244	72,770	71,985
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{(T)}$					
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)					
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	67,119	71,975	73,244	72,770	71,985
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{(W)}$					
他会計借入金残高	(W)					
地方債残高	(X)	1,735,427	1,626,036	1,514,336	1,400,273	1,283,794
○他会計繰入金						

(単位:千円)

区分	年度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R元 (決算) 〔見込〕
収益的収支分		180,269	174,773	168,649	182,606	181,605
うち基準内繰入金		148,951	148,384	147,102	150,634	149,644
うち基準外繰入金		31,318	26,389	21,547	31,972	31,961
資本的収支分			100	400	300	302
うち基準内繰入金			100	400	300	302
うち基準外繰入金						
合計		180,269	174,873	169,049	182,906	181,907

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
1. 営業収益	64,796	63,850	62,518	63,067	62,325	61,317	61,794	61,190	60,178	59,186	
(1) 料工受の益	64,760	63,814	62,482	63,031	62,289	61,281	61,758	61,154	60,142	59,150	
(2) 受託工事の益	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
(3) その他	193,126	185,362	188,790	170,929	169,368	166,351	168,300	167,962	170,993	171,824	
2. 営業外収益	33,762	30,082	38,523	34,994	36,453	37,073	39,388	37,005	38,729	38,430	
(1) 補助金	33,762	30,082	38,523	34,994	36,453	37,073	39,388	37,005	38,729	38,430	
(2) 長期前受金の収入	60,955	60,105	58,669	53,135	53,007	52,113	53,018	55,133	56,783	58,211	
(3) その他	98,409	95,175	91,598	82,800	79,908	77,165	75,894	75,824	75,481	75,183	
1. 営業費用	257,922	249,212	251,308	233,996	231,693	227,668	230,094	229,152	231,171	231,010	
(1) 職員給与	224,316	223,038	220,093	205,679	205,623	202,851	206,284	208,402	212,168	214,350	
(2) 経費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	
(3) 減価償却費	3,732	3,732	3,732	3,732	3,732	3,732	3,732	3,732	3,732	3,732	
(4) 繰上償却費	88,928	89,207	88,689	86,191	86,753	85,288	86,933	85,226	86,109	85,801	
(5) 修繕費	8,913	8,767	8,589	8,432	8,277	8,109	7,957	7,806	7,665	7,517	
(6) 材料費	16,324	16,782	16,464	14,146	14,873	13,600	15,419	13,873	14,919	14,782	
(7) その他	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
(8) 減価償却費	63,651	63,618	63,596	63,573	63,563	63,539	63,517	63,507	63,485	63,462	
(9) 繰上償却費	128,356	126,799	124,372	112,456	111,838	110,531	112,299	116,144	119,027	121,517	
(10) 営業外費用	28,496	25,627	26,287	23,731	21,526	20,353	19,319	16,258	14,469	12,130	
(11) 支払利息	25,314	22,786	20,200	17,785	15,383	13,053	10,919	9,119	7,542	6,183	
(12) その他	3,182	2,841	6,087	5,946	6,143	7,300	8,400	7,139	6,927	5,947	
2. 営業外支出	252,812	248,665	246,380	229,410	227,149	223,204	225,583	224,660	226,637	226,480	
(1) 営業外支出	5,110	547	4,928	4,586	4,544	4,464	4,511	4,492	4,534	4,530	
(2) 特別損失	3,870										
(3) 特別損失	△3,870										
当年度純利益(又は純損失)	1,240	547	4,928	4,586	4,544	4,464	4,511	4,492	4,534	4,530	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	741	1,037	5,964	10,553	15,096	19,560	24,071	28,564	33,097	37,627	
繰上償却費	46,716	46,156	54,489	58,666	62,833	67,675	71,768	71,657	71,827	74,284	
うち未償還負債	31,856	31,224	31,663	31,213	30,912	30,298	29,220	26,693	23,795	23,096	
うち建設改良費	135,972	138,334	143,145	142,317	140,170	134,504	124,247	104,895	101,065	139,36	
うち一時借入金	121,478	124,064	125,908	125,042	122,970	116,312	105,395	88,120	85,755		
うち未払金	14,119	13,895	16,862	16,900	16,825	17,817	18,477	16,400	14,935	13,561	
累積欠損金比率	$(\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100)$										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	(L)										
営業収益一受託工事収益	$(A)-(B)$										
地方財政法による資金不足率	$((L)/(M) \times 100)$										
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(N)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(P)										
健全化法第22条により算定した資金不足率	$((N)/(P) \times 100)$										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
資本的収支	1. 企業費平準化債 うち資本平準化債			22,100	23,900	24,400	34,300	42,300	32,900	29,600	21,000	
	2. 他会計出資金	51,199	54,433	52,363	61,924	61,640	60,198	52,629	39,996	21,344	17,865	
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金			24,623	26,556	27,159	38,200	47,000	36,655	32,912	23,390	
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
計 (A)	51,549	54,783	99,436	112,730	113,549	133,048	142,279	109,901	84,206	62,605		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
計 (B)	51,549	54,783	99,436	112,730	113,549	133,048	142,279	109,901	84,206	62,605		
計 (C)			49,246	53,112	54,318	76,400	94,000	73,310	65,824	46,780		
1. 建設改良費												
うち職員給与												
2. 企業債償還金	118,950	121,478	124,064	125,908	125,042	122,971	116,312	105,395	88,120	85,755		
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	118,950	121,478	173,310	179,020	179,360	199,371	210,312	178,705	153,944	132,535		
資本的収支の支出額に不足する額	67,401	66,695	73,874	66,290	65,811	66,323	68,033	68,804	69,738	69,930		
資本的収支の支出額に不足する額	67,401	66,695	65,703	59,320	58,831	58,418	59,280	61,011	62,244	63,305		
1. 損益剰余金処分額			5,964	4,588	4,543	4,464	4,512	4,493	4,534	4,530		
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他			2,207	2,382	2,437	3,441	4,241	3,300	2,960	2,095		
計 (E)	67,401	66,695	73,874	66,290	65,811	66,323	68,033	68,804	69,738	69,930		
補填財源												
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	1,164,844	1,043,366	941,402	839,394	738,752	650,081	576,069	503,574	445,054	380,299		

(単位:千円)

区分	年度											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
収益的収支分	うち基準内繰入金	132,168	125,254	130,118	117,791	116,358	114,235	115,279	112,826	114,206	113,610	
	うち基準外繰入金	98,406	95,172	91,595	82,797	79,905	77,162	75,891	75,821	75,477	75,180	
	計	33,762	30,082	38,523	34,994	36,453	37,073	39,388	37,005	38,729	38,430	
資本的収支分	うち基準内繰入金	51,199	54,433	52,363	61,924	61,640	60,198	52,629	39,996	21,344	17,865	
	うち基準外繰入金											
	計	51,199	54,433	52,363	61,924	61,640	60,198	52,629	39,996	21,344	17,865	
合計	183,367	179,687	182,481	179,715	177,998	174,433	167,908	152,822	135,550	131,475		

大垣市農業集落排水道事業経営戦略

団 体 名 : 大垣市

事 業 名 : 大垣市農業集落排水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 元 年 9 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (22年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法全部適用 (令和2年4月1日より)
処理区域内人口密度 (平成31年3月31日現在)	17.3人/ha	流域下水道等への接続の 有無	無
処理区数	2(西山処理区・南部処理区)		
処理場数	2(上石津西山浄化センター・上石津南部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

②使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方 (1か月分/税抜)	基本使用料	加算使用料
		2,196円
業務用使用料体系の 概要・考え方 (1か月分/税抜)	基本使用料	加算使用料
	3,294円	水道使用量1㎡あたり109円
その他の使用料体系の 概要・考え方	検針・請求は2か月に一度行い、請求額は10円未満切捨て。	

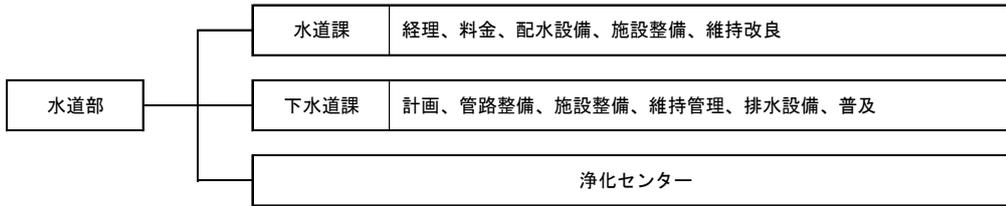
条例上の使用料*2 (20㎡あたり・税込) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,500円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり・税込) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,443円
	平成29年度	4,500円		平成29年度	4,297円
	平成28年度	4,500円		平成28年度	4,234円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

(単位：人)

区分	水道課	下水道課	浄化センター	合計
61歳～	1	1	1	3
51～60歳	10	4	4	18
41～50歳	12	7	3	22
31～40歳	4	5	2	11
～30歳	5	2	1	8
合計	32	19	11	62

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	料金関係業務全般を、水道事業に委託し、スケールメリットを生かした経費節減を図っていますが、受託先の水道事業においては、窓口・検針・開閉栓・徴収・滞納整理業務等を民間に委託し、人件費の削減を図るとともに、民間のノウハウを活用しています。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用*4（下水熱・下水汚泥・発電等）	無
	イ 土地・施設等利用*5（未利用土地・施設の活用等）	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

ただし、最新のものとして、地方公営企業法適用前の平成29年度決算分となります。

2. 将来の事業環境

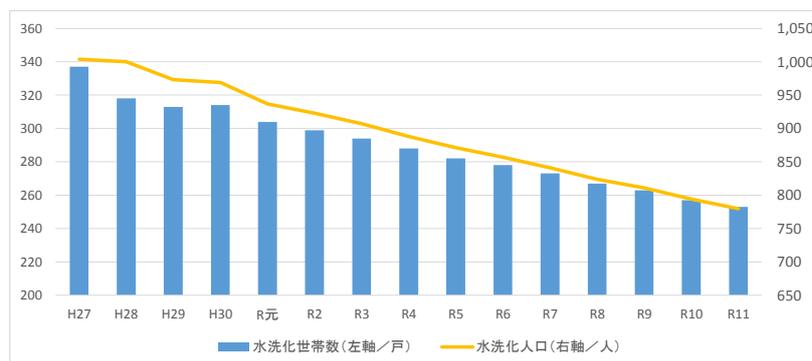
(1) 処理区域内人口・世帯数及び水洗化人口・世帯数の予測

① 推計にあたっての基本方針

- 行政区域内人口について、大垣市人口ビジョンに示される目標数値を基本に、より厳しく見積もった数値（「国立社会保障・人口問題研究所」による大垣市の人口推計（H30.3月）及び岐阜県の世帯数推計（H31.4月）をもとに、直近の実績を加味した独自の推計値）を用いました。

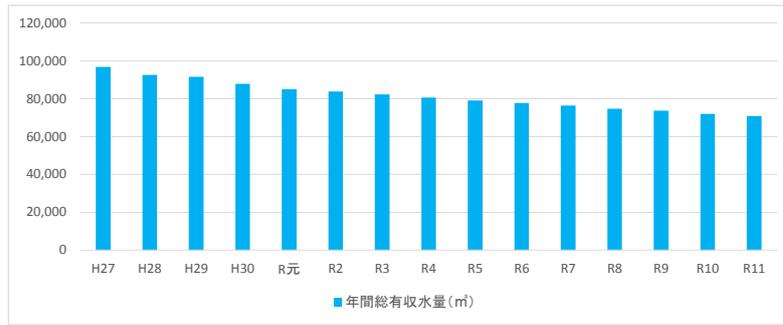
② 推計結果

- 令和11年度末時点で市全体の人口を155,684人（平成30年度末比 △5,624人、△3.5%）と見込みました。なお、近年の実績を鑑み、上石津地域は大垣・墨俣地域と比較してより急速に人口減少していくものとし、令和11年度末時点で4,390人（平成30年度末比 △1,058人、△19.4%）と見込みました。
- 令和11年度末時点で市全体の世帯数を65,827戸（平成30年度末比 △378戸、△0.6%）と見込みました。なお、上石津地域は、令和11年度末時点で1,654戸（平成30年度末比 △339戸、△17.0%）と見込みました。
- 上石津地域は、普及率がほぼ100%であるため、上記の行政区域内人口・世帯数＝処理区域内人口・世帯数とし、この見込みをもとに水洗化人口・世帯数を算出しています。
- 結果、西山・南部処理区の、令和11年度末の水洗化人口は780人（平成30年度末比 △189人、△19.5%）、水洗化世帯数は253戸（平成30年度末比 △61戸、△19.4%）と見込みました。



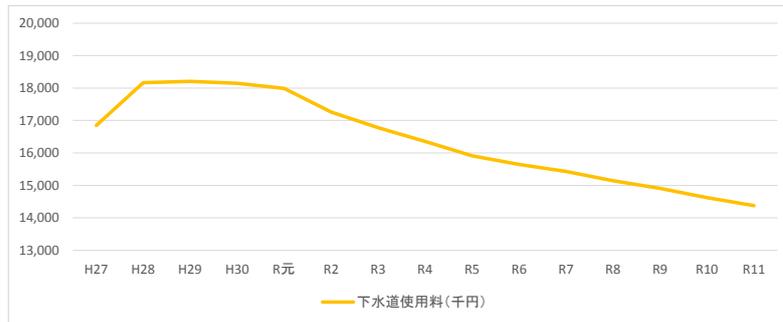
(2) 有収水量の予測

- ・(1)で求めた水洗化人口・世帯数に、処理区ごとの平成30年度一人当たり年間有収水量を乗じて、年間総有収水量を推計しました。
- ・結果、令和11年度の年間総有収水量を70,805 m^3 (平成30年度比 $\Delta 17,139\text{m}^3$ 、 $\Delta 19.5\%$)と見込みました。



(3) 使用料収入の見通し

- ・本事業の料金体系は人頭制のため、(1)で求めた水洗化人口・世帯数をもとに使用料収入の見通しを立てています。
- ・結果、令和11年度の使用料収入は、14,377千円(税抜き、平成30年度比 $\Delta 3,765$ 千円、 $\Delta 20.8\%$)となりました。
- ・平成28年度に実施した使用料改定(平均改定率9.8%)以後は、上石津地域の人口減少の影響で使用料収入は徐々に減少していき、10年間で2割程度減少することが予想されます。



(4) 施設の見通し

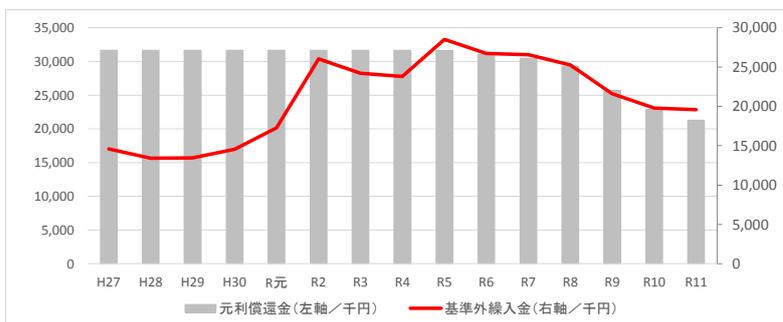
- ・西山浄化センターは平成9年11月に、南部浄化センターは平成15年5月に供用を開始しており、施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和3年度以降に実施する予定です。

(5) 組織の見通し

- ・組織については、水道部所管事業のうち水道事業以外の5事業が、令和2年4月に地方公営企業法を全部適用し法適用企業となるため、それに対応した組織改編を実施予定です。
- ・現在その内容を検討中であり、詳細については、本経営戦略の次回の事後検証の際に、ここに記載させていただきますが、いずれにしても、適正な人員配置に努めてまいります。

(6) 元利償還金、基準外繰入金の見通し

- ・過去の企業債の借入に伴う元利償還金は、令和5年度まで31,600千円前後で推移しますが、供用開始後は借入をしていないため、令和6年度以降は徐々に減少し、計画期間終期の令和11年度には21,304千円となります。
- ・本事業は、従前より使用料収入で維持管理費を賄っていない状況であるうえ、人口減少による使用料収入の減少もあるため、基準外繰入金は今後増加していくことが見込まれます。
- ・なおかつ、法適用後の令和2年度以降は、分流式下水道等に要する経費の算定方法が法適用に伴い変更され、資本費が元金ベースから減価償却費ベースになることにより基準内繰入金が減少し、結果、基準外繰入金が増加します。
- ・ただ、元利償還金の減少に伴い、基準外繰入金も令和8年度以降は減少傾向となり、計画期間終期の令和11年度には1,950万円前後となる見込みです。



3. 経営の基本方針

大垣市農業集落排水事業は、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、令和元年度に策定する最適整備構想に基づき、下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持、修繕及び改築を実施していきます。また、これらの実施に当たっては、国庫補助金を確保することにより基準外繰入金金の削減に努めます。

ただし、本事業は、従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなるのが確実であるため、基準外繰入金削減のための使用料改定を実施します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和3年度以降に実施する予定です。なお、実施に当たっては、最適整備構想に基づき、下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持、修繕及び改築を実施していきます。
----	---

【西山処理区】

西山処理区は平成9年11月に供用を開始しており、施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和3年度以降に実施する予定です。

(単位：千円/税込み)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
処理場施設更新		950		2,000	3,300	5,000	5,000	5,100		500	21,850
マンホールポンプ更新						1,771	1,771	500			4,042
合 計	0	950	0	2,000	3,300	6,771	6,771	5,600	0	500	25,892

【南部処理区】

南部処理区は平成15年5月に供用を開始しており、施設が比較的新しいため現時点で大きな改良の必要はありませんが、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要であり、それらを令和3年度以降に実施する予定です。

(単位：千円/税込み)

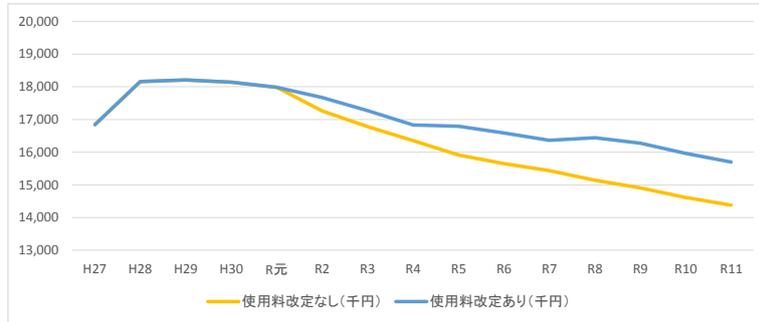
区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
処理場施設更新		7,550	8,000	6,300	7,100	5,050	9,000	9,200	10,750	10,850	73,800
マンホールポンプ更新								1,773	2,013	2,700	6,486
合 計	0	7,550	8,000	6,300	7,100	5,050	9,000	10,973	12,763	13,550	80,286

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>令和3年度以降の更新事業の実施に当たっては、国庫補助金を確保することにより基準外繰入金の削減に努めます。</p> <p>ただし、本事業は、従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなることが確実であるため、使用料改定により、少しでも基準外繰入金の削減を図る必要があります。</p> <p>よって、令和2年4月、令和5年4月、令和8年4月の計3回、それぞれ+3.0%（合計で9.3%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。</p>
----	--

【料金について】

- ・令和2年4月、令和5年4月、令和8年4月の計3回、それぞれ+3.0%（合計で9.3%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。
- ・これは、本事業が、従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなることが確実であるため、使用料改定により、少しでも基準外繰入金の削減を図る必要があるためです。

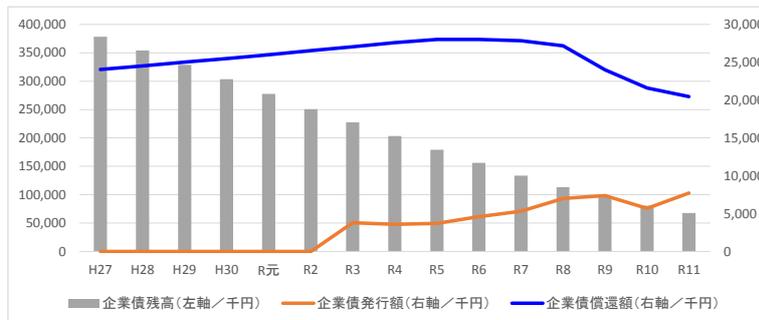


【国庫補助金について】

- ・令和3年度以降の更新事業の実施に当たっては、農林水産省の最適整備構想に基づく「農山漁村地域整備交付金事業」による国庫補助金を、事業費の1/2程度見込んでいます。

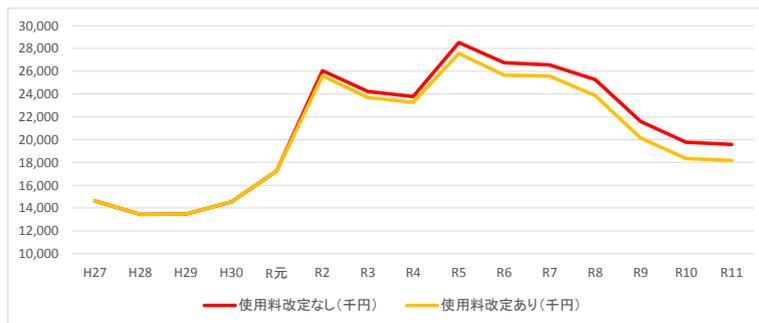
【企業債について】

- ・令和3年度以降の更新事業の実施に当たっては、企業債発行額を最小限に抑制することにより、企業債残高の更なる削減を目指します。
- ・計画期間中に、合計48,800千円の借入をしますが、同期間中に334,730千円の償還をするため、計画終期（令和11年度）の企業債残高は67,905千円となり、これは、平成28年度末残高（353,835千円）に対し、285,930千円、80.8%の減となります。



【基準外繰入金について】

- ・最適整備構想に基づく国庫補助金の確保と、企業債発行額の抑制の効果により、使用料改定を実施しなかったとしても、令和10年度頃には元利償還金の減少とともに基準外繰入金も減少し、計画期間終期の令和11年度には19,593千円になります。
- ・ただし、依然として基準外繰入金に依存している状況に変わりはないため、使用料改定により、少しでもその規模の縮小を図る必要があります。使用料改定を実施した場合、令和11年度の基準外繰入金は18,169千円となり、使用料改定を実施しなかった場合と比べ、△1,424千円、△7.3%縮小できます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料について】
 ・毎年業務量の変化しない委託業務については、令和元年度見込みと同水準で推移するとしています。
 ・都度対応していくもの（下水管清掃等）、毎年変動するもの（汚泥の処分等）についても、計上額が比較的小額であることから、原則、令和元年度見込みと同水準で推移するとしています。

【修繕費について】
 ・①に掲げる更新計画をもとに、必要な更新と維持補修を適切に組み合わせ資産管理していくことを念頭に計画期間中の修繕計画を作成し、これをもとに経費計上しています。

（単位：千円／税抜き）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
西山処理区修繕費	455	727	455	1,182	455	591	455	955	1,136	864	7,275
南部処理区修繕費	2,864	3,318	2,636	3,773	2,545	2,864	2,591	2,318	3,864	3,500	30,273
その他修繕費	241	243	242	242	242	242	242	242	242	242	2,420
合 計	3,560	4,288	3,333	5,197	3,242	3,697	3,288	3,515	5,242	4,606	39,968

【動力費について】
 ・2（2）で推計した年間総有収水量に、平成30年度実績単価を乗じて計上しています。
 （本事業の料金体系は人頭制のため、年間総有収水量＝年間総処理水量となります。）

【人件費について】
 ・職員1名分について、直近実績ベースで推移するものとして計上しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	総務省等通知にもとづき、持続可能な下水道運営に向け、令和4年度末までに「広域化・共同化計画」を策定する予定であり、現在、内容を検討中です。
投資の平準化に関する事項	令和元年度に策定する最適整備構想においては、将来における下水道施設全体の更新需要を掴むとともに、対象施設の更新基準の見直しや、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を図る予定です。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	料金関係業務以外の分野において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	今回の経営戦略計画期間後の令和12年度以降も、随時、施設の更新等を予定していますが、その際にも、次期経営戦略の策定を通して、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、戦略的な維持・修繕及び改築を行っていくことが必要です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	料金関係業務以外の分野において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
職員給与費に関する事項	水道部所管事業のうち水道事業以外の5事業が、令和2年4月に地方公営企業法を全部適用し法適用企業となるため、それに対応した組織改編を実施予定です。現在その内容を検討中であり、詳細については、本経営戦略の次回の事後検証の際に反映させる予定ですが、いずれにしても、適正な人員配置に努めてまいります。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

その他の取組	今後はPDCAサイクルにより上記の取組みに対する進捗状況を確認し、計画との乖離が著しい場合にはその原因調査と対策を図ります。また、数年ごとに行われる公営企業等審議会を通じて使用料水準や投資・財政計画の妥当性を評価し、経営戦略の充実を図ります。
--------	---

経営比較分析表 (平成29年度決算)

岐阜県 大垣市		管理者の情報		人口 (人)		面積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
業務名	業務名	専業主業	非設置	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	人口密度 (人/km ²)	783.88	
法非適用	下水道事業	農業集落排水		161,926	206.57				
貸借不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり営業料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)	1,746.03	
-	該当数値なし	0.68	4,500	1,100	0.63				

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	99.67	100.00	99.61	100.00	100.00
平均値					99.60

【60.64】

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1,126.77	1,044.80	1,081.80	974.93	855.90

【814.89】

2. 老朽化の状況

⑤経費回収率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	55.81	57.70	55.40	59.32	59.36
平均値	50.90	50.82	52.19	55.32	59.80

【60.64】

⑥汚水処理原価 (円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	331.32	326.90	338.70	356.83	361.98
平均値	293.27	300.52	296.14	283.17	283.76

【255.52】

⑦施設利用率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	45.04	41.32	41.64	38.91	39.59
平均値	53.78	53.24	52.31	60.65	51.75

【52.49】

⑧水洗化率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	76.83	81.57	89.09	88.50	88.45
平均値	84.06	84.07	84.32	84.58	84.84

【85.49】

⑨有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

⑩事業老朽化率 (%)

該当数値なし

⑪事業改善率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.03	0.02	0.01	2.05	0.01

【0.11】

分析編

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、平成29年度で臨時財政特別措置法の償還が終了したこと、およびおむね100%となったが、依然総収法7割以上を一般会計繰入金に依存している。経費回収率は上昇傾向にあるものの、類似団体と比較して劣位であり、使用料収入では汚水処理原価が顕著に高い状況である。

また、汚水処理原価は類似団体と比較して劣位であり、有収水量の減少により上昇傾向にある。節水型社会の進行による必要の低下等一因による有収水量の減少は、施設利用量の低下も52%程度の類似団体と比べて劣位で、最大稼働率も52%程度の類似団体と比べて劣位で、南前浄化センターが稼働率39%、西山浄化センターが46%であり、どちらも類似団体と比較して劣位となっている。

水洗化率は、普及活動の成果として平成27年度において類似団体と比較して概ね向上したが、整備完了済みであるため、更なる普及活動の実施により、水洗化率の向上を目指す。

2. 老朽化の状況について

本事業には、南前処理区及び西山処理区2つの処理区があり、それぞれの使用開始は平成15年と平成19年である。したがって、管渠が比較的新しいことから、現時点では更新の必要がないため、管渠改善率は0%となっている。

処理場については、一部、耐用年数の短い機械・電気設備が更新時期を迎えており、更新費用の財源確保が大きな課題となっている。そのため、施設・設備のライフサイクルコストの低減や、予防保全型型の管理を行うことと、機械停止や事故を未然に防止しつつ、ライフサイクルコストの最小化を図る予定である。

全体総括

本事業では、平成29年度に下水道使用料の改定を実施し、経営基盤の強化を図ったところである。今後とも、更なる普及活動の実施による水洗化率の向上に注力し、有収水量や施設利用率の向上を目指す。

また、平成31年度に最終整備計画を策定し、下水道施設のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改善を行うべく、同時に、当該計画に基づき更新等に対する国庫補助金を確保することにより、一般会計からの繰入金削減の削減に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体の区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び事業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R元 (決算 見込)				
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
収益的収入	1 総収入	66,272	66,786	67,129	67,540	70,938				
	(1) 営業収入	18,170	19,611	19,683	19,547	19,610				
	ア 料金収入	18,160	19,604	19,677	19,536	19,602				
	イ 受託工事収入									
	ウ その他	10	7	6	11	8				
	(2) 営業外収入	48,102	47,175	47,446	47,993	51,328				
	ア 他会計繰入金	48,102	47,171	47,442	47,989	51,324				
	イ その他		4	4	4	4				
	2 総費用	42,493	42,274	42,131	42,397	45,288				
	(1) 営業費用	33,508	33,696	33,912	34,590	37,914				
ア 職員給与	5,565	5,810	6,073	6,231	6,300					
イ 退職手当										
(2) 営業外費用	27,943	27,886	27,839	28,359	31,614					
ア 支払利息	8,985	8,578	8,219	7,807	7,374					
イ うち一時借入金利息	7,601	7,126	6,641	6,145	5,639					
イ 他	1,384	1,452	1,578	1,662	1,735					
3 収支差引(A)-(D)(E)	23,779	24,512	24,998	25,143	25,650					
資本的収入	1 資本的収入	370	100	100	4,251	4,130				
	(1) 地方債									
	うち資本費平準化債									
	(2) 他会計補助金		100	100	296	180				
	(3) 他会計借入金									
	(4) 固定資産売却代金									
	(5) 国(都道府県)補助金				3,605	3,600				
	(6) 工事負担金	370			350	350				
	(7) その他									
	2 資本的支出	24,149	24,612	25,098	29,394	29,780				
(1) 建設改良費	112	100	100	3,901	3,780					
(2) 地方償還金										
(3) 他会計長期借入金返還金	24,037	24,512	24,998	25,493	26,000					
(4) 他会計への繰出金										
(5) その他										
3 収支差引(F)-(G)	△ 23,779	△ 24,512	△ 24,998	△ 25,143	△ 25,650					

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R元	(単位:千円, %)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	
収支再差引	(E)+(I)						
積立金	(K)						
前年度からの繰越金	(L)						
前年度繰上充用金	(M)						
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)						
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)						
実質収支	黒字						
(N)-(O)	赤字						
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$						
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$						
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)						
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	18,170	19,611	19,683	19,547	19,610	
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{((R))/(S) \times 100}$						
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	18,170	19,611	19,683	19,547	19,610	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{((T))/(V) \times 100}$						
他会計借入金残高	(W)						
地方債残高	(X)	378,347	353,835	328,837	303,344	277,344	
○他会計繰入金							
区分	年度	H27	H28	H29	H30	R元	(単位:千円)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	
収益的収支分		48,102	47,171	47,442	47,989	51,324	
うち基準内繰入金		33,492	33,740	33,978	33,634	34,149	
うち基準外繰入金		14,610	13,431	13,464	14,355	17,175	
資本的収支分			100	100	296	180	
うち基準内繰入金			100	100	100	100	
うち基準外繰入金					196	80	
合計		48,102	47,271	47,542	48,285	51,504	

大垣市小規模集合排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 大垣市

事 業 名 : 大垣市小規模集合排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

改 定 日 : 令和 元 年 9 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (16年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	地方公営企業法全部適用 (令和2年4月1日より)
処理区域内人口密度 (平成31年3月31日現在)	26.3人/ha	流域下水道等への接続の 有無	無
処理区数	1(平井処理区)		
処理場数	1(平井処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

②使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方 (1か月分/税抜)	基本使用料	加算使用料
		2,196円
業務用使用料体系の 概要・考え方 (1か月分/税抜)	基本使用料	加算使用料
	3,294円	水道使用量1㎡あたり109円
その他の使用料体系の 概要・考え方	検針・請求は2か月に一度行い、請求額は10円未満切捨て。	

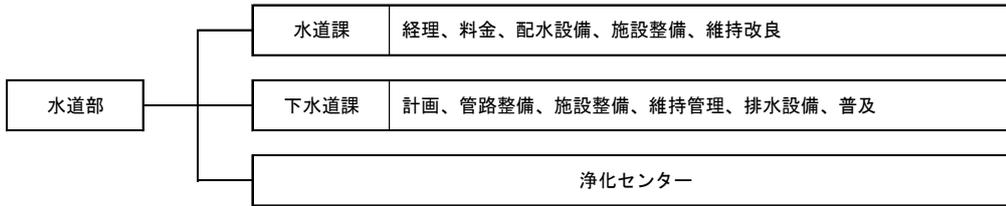
条例上の使用料*2 (20㎡あたり・税込) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,500円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり・税込) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,793円
	平成29年度	4,500円		平成29年度	2,167円
	平成28年度	4,500円		平成28年度	2,593円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<組織体制>



<職員数・年齢構成等>

(単位：人)

区分	水道課	下水道課	浄化センター	合計
61歳～	1	1	1	3
51～60歳	10	4	4	18
41～50歳	12	7	3	22
31～40歳	4	5	2	11
～30歳	5	2	1	8
合計	32	19	11	62

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	料金関係業務全般を、水道事業に委託し、スケールメリットを生かした経費節減を図っていますが、受託先の水道事業においては、窓口・検針・開閉栓・徴収・滞納整理業務等を民間に委託し、人件費の削減を図るとともに、民間のノウハウを活用しています。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用*4（下水熱・下水汚泥・発電等）	無
	イ 土地・施設等利用*5（未利用土地・施設の活用等）	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

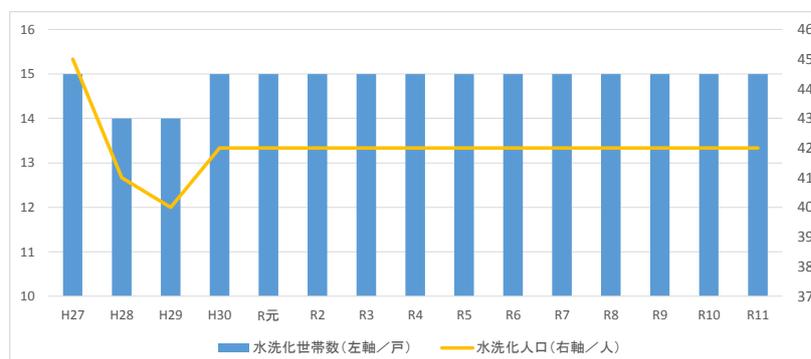
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

ただし、最新のものとして、地方公営企業法適用前の平成29年度決算分となります。

2. 将来の事業環境

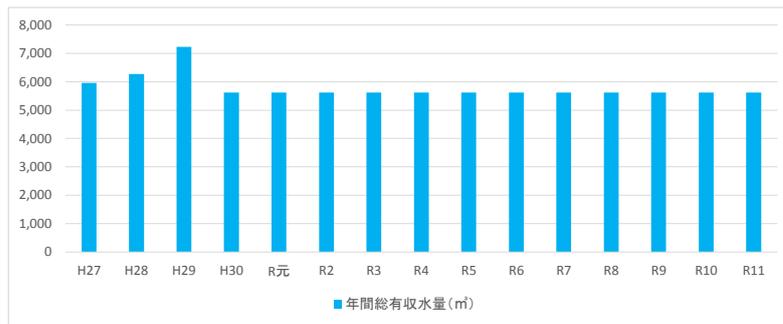
(1) 処理区域内人口・世帯数及び水洗化人口・世帯数の予測

- 推計にあたっての基本方針
 - 行政区域内人口について、大垣市人口ビジョンに示される目標数値を基本に、より厳しく見積もった数値（「国立社会保障・人口問題研究所」による大垣市の人口推計（H30.3月）及び岐阜県の世帯数推計（H31.4月）をもとに、直近の実績を加味した独自の推計値）を用いました。
- 推計結果
 - 令和11年度末時点で市全体の人口を155,684人（平成30年度末比 Δ5,624人、Δ3.5%）と見込みました。なお、近年の実績を鑑み、上石津地域は大垣・墨俣地域と比較してより急速に人口減少していくものとし、令和11年度末時点で4,390人（平成30年度末比 Δ1,058人、Δ19.4%）と見込みました。
 - 令和11年度末時点で市全体の世帯数を65,827戸（平成30年度末比 Δ378戸、Δ0.6%）と見込みました。なお、上石津地域は、令和11年度末時点で1,654戸（平成30年度末比 Δ339戸、Δ17.0%）と見込みました。
 - 上石津地域は、普及率がほぼ100%であるため、上記の行政区域内人口・世帯数＝処理区域内人口・世帯数とし、この見込みをもとに水洗化人口・世帯数を算出しています。
 - ただし、平井処理区に関しては、事業規模があまりにも小さく、人口・世帯数が数件増減ただけで経営状況が大きく変動してしまうため、今後平成30年度の水準を維持するものとしています。
 - 結果、平井処理区の、令和11年度末の水洗化人口は42人（平成30年度末比 ±0人、±0.0%）、水洗化世帯数は15戸（平成30年度末比±0戸、±0.0%）と見込みました。



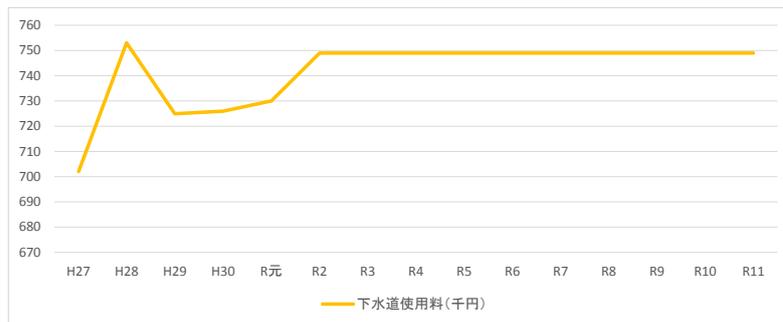
(2) 有収水量の予測

- ・(1)で求めた水洗化人口・世帯数に、平井処理区の平成30年度一人当たり年間有収水量を乗じて、年間総有収水量を推計しました。
- ・結果、令和11年度の年間総有収水量を5,618 m^3 (平成30年度比 $\pm 0\text{m}^3$ 、 $\pm 0.0\%$)と見込みました。



(3) 使用料収入の見通し

- ・本事業の料金体系は人頭制のため、(1)で求めた水洗化人口・世帯数をもとに使用料収入の見通しを立てています。
- ・結果、令和11年度の使用料収入は、749千円(税抜き、平成30年度比 +23千円、+3.6%)となりました。
- ・前提として、水洗化人口・世帯数について、今後も平成30年度の水準を維持するものとしているため、使用料収入も749千円で推移するものとしています。



(4) 施設の見通し

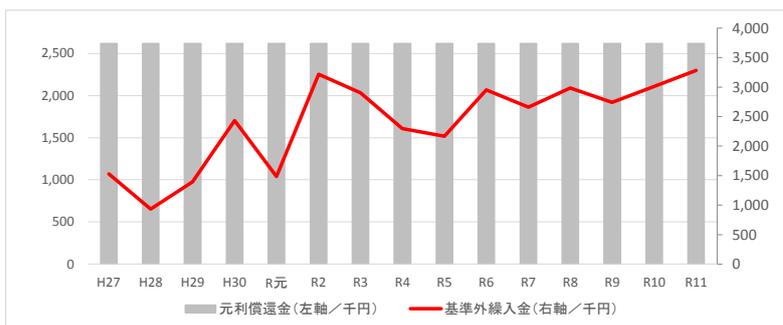
- ・平井処理場は、平成15年5月に供用を開始していますが、施設が小規模なうえ比較的新しいため、現時点で大きな改良の必要はありません。

(5) 組織の見通し

- ・組織については、水道部所管事業のうち水道事業以外の5事業が、令和2年4月に地方公営企業法を全部適用し法適用企業となるため、それに対応した組織改編を実施予定です。
- ・現在その内容を検討中であり、詳細については、本経営戦略の次回の事後検証の際に、ここに記載させていただきますが、いずれにしても、適正な人員配置に努めてまいります。

(6) 元利償還金、基準外繰入金の見通し

- ・過去の企業債の借入に伴う元利償還金は、計画期間を通して2,620千円で推移します。
- ・本事業は、従前より事業費の大半を一般会計繰入金で賄っている状況であり、基準外繰入金も使用料収入以上の規模となっています。
- ・なおかつ、法適用後の令和2年度以降は、分流式下水道等に要する経費の算定方法が法適用に伴い変更され、資本費が元金ベースから減価償却費ベースになることにより基準内繰入金が増減し、結果、基準外繰入金が増加します。
- ・また、令和5年度以降は、平井処理場の減価償却がほぼ完了することにより、基準内繰入金(分流式下水道等に要する経費)が減少するため、ここでも、基準外繰入金が増加します。



3. 経営の基本方針

大垣市小規模集合排水処理事業は、河川等の水質悪化を防止し、上石津地域の豊かな自然環境を維持するため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に取り組んでいきます。
ただし、本事業は、従前より事業費の大半を一般会計繰入金で賄っている状況であるため、基準外繰入金削減のための使用料改定を実施します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

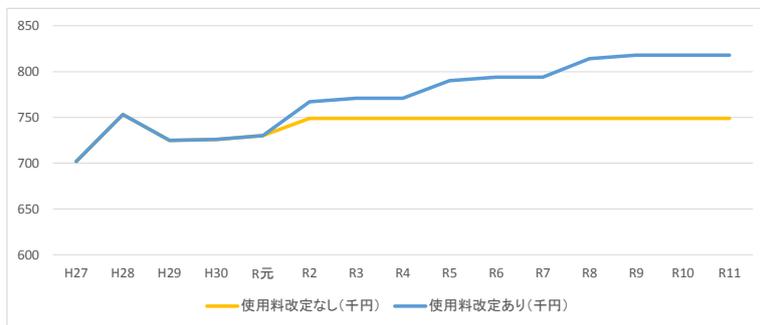
目標	施設が小規模なうえ比較的新しいため、現時点で大きな改良の必要はありませんが、今後とも長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に取り組んでいきます。
----	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>本事業は、従前より事業費の大半を一般会計繰入金で賄っている状況であるため、使用料改定により、少しでも基準外繰入金の削減を図る必要があります。</p> <p>よって、令和2年4月、令和5年4月、令和8年4月の計3回、それぞれ+3.0%（合計で9.3%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。</p>
----	---

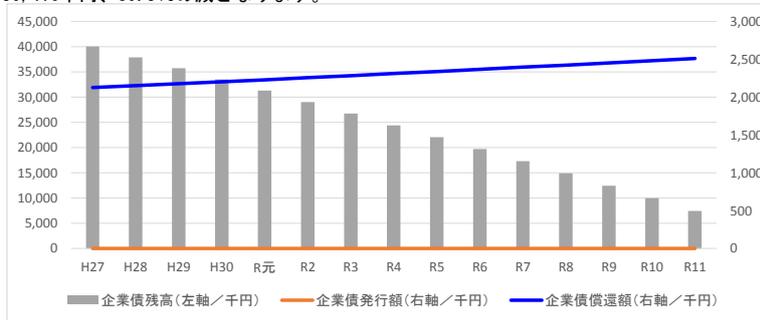
【料金について】

- ・令和2年4月、令和5年4月、令和8年4月の計3回、それぞれ+3.0%（合計で9.3%）の使用料改定を実施することを基本方針とします。
- ・これは、本事業が、従前より事業費の大半を一般会計繰入金で賄っている状況であるため、使用料改定により、少しでも基準外繰入金の削減を図る必要があるためです。



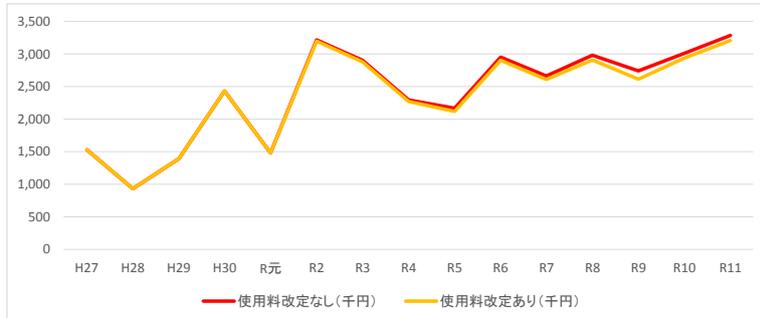
【企業債について】

- ・本計画期間中は大きな改良は発生しない見込みですので、新規借り入れの予定はありません。
- ・なお、計画期間中に30,416千円の償還をするため、計画終期（令和8年度）の企業債残高は7,454千円となり、これは、平成28年度末残高（37,870千円）に対し、30.416千円、80.3%の減となります。



【基準外繰入金について】

- ・本事業は、従来より事業費の大半を一般会計繰入金で賄っている状況であり、基準外繰入金も使用料収入以上の規模となっています。
- ・使用料改定を実施しなかった場合、計画期間終期の令和11年度の基準外繰入金は3,284千円の見込みであり、使用料改定により、少しでもその規模の縮小を図る必要があります。
- ・使用料改定を実施した場合、令和11年度の基準外繰入金は3,207千円となり、使用料改定を実施しなかった場合と比べ、△77千円、△2.3%縮小できます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料について】

- ・毎年業務量の変化しない委託業務については、令和元年度見込みと同水準で推移するとしています。
- ・都度対応していくもの（下水管清掃等）、毎年変動するもの（汚泥の処分等）についても、計上額が比較的小額であることから、原則、令和元年度見込みと同水準で推移するとしています。

【修繕費について】

- ・必要な更新と維持補修を適切に組み合わせ資産管理していくことを念頭に計画期間中の修繕計画を作成し、これをもとに経費計上しています。

（単位：千円／税抜き）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	合 計
平井処理区修繕費	864	591	864	591	864	591	864	636	864	1,091	7,820
その他修繕費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	864	591	864	591	864	591	864	636	864	1,091	7,820

【動力費について】

- ・2（2）で推計した年間総有収水量に、平成30年度実績単価を乗じて計上しています。
（本事業の料金体系は人頭制のため、年間総有収水量＝年間総処理水量となります。）

【人件費について】

- ・本事業に職員給与費の計上はありません。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	総務省等通知にもとづき、持続可能な下水道運営に向け、令和4年度末までに「広域化・共同化計画」を策定する予定であり、現在、内容を検討中です。
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	料金関係業務以外の分野において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	今回の経営戦略計画期間後の令和12年度以降は、一部、耐用年数の短い機械・電気設備の更新等が必要になる見込みですが、その際には、次期経営戦略の策定を通して、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、戦略的な維持、修繕及び改築を行っていくことが必要です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	料金関係業務以外の分野において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
職員給与費に関する事項	水道部所管事業のうち水道事業以外の5事業が、令和2年4月に地方公営企業法を全部適用し法適用企業となるため、それに対応した組織改編を実施予定です。現在その内容を検討中であり、詳細については、本経営戦略の次回の事後検証の際に反映させる予定ですが、いずれにしても、適正な人員配置に努めてまいります。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

その他の取組	今後はPDCAサイクルにより上記の取組みに対する進捗状況を確認し、計画との乖離が著しい場合にはその原因調査と対策を図ります。また、数年ごとに行われる公営企業等審議会を通じて使用料水準や投資・財政計画の妥当性を評価し、経営戦略の充実に努めます。
--------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R元 (決算 見込)				
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
収益的収入	1 総収入	3,912	3,355	3,777	4,805	3,854				
	(1) 営業収入	758	813	784	786	797				
	イ 受託工事収入	757	812	783	785	796				
	ウ その他	1	1	1	1	1				
	(2) 営業外収益	3,154	2,542	2,993	4,019	3,057				
	ア 他会計繰入金	3,154	2,542	2,993	4,019	3,057				
	イ その他									
	2 総費用	2,783	2,213	2,621	3,635	2,634				
	(1) 営業費用	2,289	1,744	2,178	3,217	2,243				
	ア 職員給与									
イ 退職手当										
(2) 営業外費用	494	469	443	418	391					
ア 支払利息	494	469	443	418	391					
イ その他										
3 収支差引	(A)-(D)	1,129	1,142	1,156	1,170	1,220				
資本的収入	1 資本的収入	997	1,009	1,121	1,033	1,045				
	(1) 地方債									
	うち 資本費平準化債									
	(2) 他会計補助金	997	1,009	1,121	1,033	1,045				
	(3) 他会計借入金									
	(4) 固定資産売却代金									
	(5) 国(都道府県)補助金									
	(6) 工事負担金									
	(7) その他									
	2 資本的支出	2,126	2,151	2,277	2,203	2,265				
(1) 建設改良費			100		36					
うち 職員給与										
(2) 地方償還金	2,126	2,151	2,177	2,203	2,229					
(3) 他会計長期借入金返還金										
(4) 他会計への繰出金										
(5) その他										
3 収支差引	(F)-(G)	△ 1,129	△ 1,142	△ 1,156	△ 1,170	△ 1,220				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R元 (決算) 〔見込〕					
収支再差引	(E)+(I) (J)										
積立金	(K)										
前年度からの繰越金	(L)										
前年度繰上充用金	(M)										
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)										
実質収支	黒字 (P)										
(N)-(O) 赤字 (Q)											
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$										
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$										
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)										
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	758	813	784	786	797					
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{(T)}$										
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	758	813	784	786	797					
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{(W)}$										
他会計借入金残高	(W)										
地方債残高	(X)	40,021	37,870	35,693	33,490	31,261					
○他会計繰入金											
区分	年度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R元 (決算) 〔見込〕					
収益的収支分		3,154	2,542	2,993	4,019	3,057					
うち基準内繰入金		1,623	1,611	1,599	1,587	1,574					
うち基準外繰入金		1,531	931	1,394	2,432	1,483					
資本的収支分		997	1,009	1,121	1,033	1,045					
うち基準内繰入金		997	1,009	1,121	1,033	1,045					
うち基準外繰入金											
合計		4,151	3,551	4,114	5,052	4,102					

(単位:千円)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的	1. 営業収益	768	772	772	791	795	795	815	819	819	819
	(1) 売上収益	767	771	771	790	794	794	814	818	818	818
	(2) 受託工事収益										
収益的	2. 営業外収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(1) 補助金	5,784	5,441	5,538	2,848	2,652	2,317	2,573	2,233	2,510	2,736
	(2) 長期前受金	3,196	2,880	2,270	1,755	2,058	1,751	2,036	1,724	2,031	2,286
収益的	3. その他	3,196	2,880	2,270	1,755	2,058	1,751	2,036	1,724	2,031	2,286
	(1) 補助金	124	124	124	94	88	88	88	88	88	88
	(2) 長期前受金	2,464	2,437	3,144	999	506	478	449	421	391	362
収益的	4. その他	6,552	6,213	6,310	3,639	3,447	3,112	3,388	3,052	3,329	3,555
	(1) 職員給与	5,713	5,440	5,713	3,143	2,946	2,673	2,946	2,673	2,946	3,173
	(2) 経費	2,447	2,174	2,447	2,174	2,447	2,174	2,447	2,174	2,447	2,674
支出	(1) 経費	192	192	192	192	192	192	192	192	192	192
	(2) 修繕費	864	591	864	591	864	591	864	591	864	1,091
	(3) 減価償却費	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391
支出	(1) 営業外	3,266	3,266	3,266	969	499	499	499	499	499	499
	(2) 営業私	683	625	537	458	460	401	401	341	338	338
	(3) その他	384	338	310	283	255	226	198	169	139	110
支出	(1) 利息	319	287	227	175	205	175	203	172	203	228
	(2) その他	6,396	6,065	6,250	3,601	3,406	3,074	3,347	3,014	3,288	3,511
	(3) 常損	156	148	60	38	41	38	41	38	41	44
特別	特別利益	3									
	特別損失	△3									
	特別損益	△3									
当年度純利益	(A) 純利益	153	148	60	38	41	38	41	38	41	44
	(B) 繰越利益剰余金	152	300	359	397	438	475	516	553	593	636
	(C) 繰越利益剰余金	1,595	1,670	1,759	1,399	1,508	1,477	1,583	1,551	1,659	1,759
流動	(1) 営業活動	1,135	1,080	1,098	718	769	718	766	714	765	808
	(2) 投資活動	2,590	2,600	2,639	2,649	2,695	2,706	2,752	2,765	2,811	315
	(3) 融資活動	2,282	2,310	2,337	2,365	2,394	2,422	2,451	2,481	2,510	
累積	(1) 繰越利益剰余金	308	290	302	284	301	284	301	284	301	315
	(2) 繰越利益剰余金										
	(3) 繰越利益剰余金										
地方	(A) 地方債	768	772	772	791	795	795	815	819	819	819
	(B) 地方債										
	(C) 地方債										
健全	(1) 健全化										
	(2) 健全化										
	(3) 健全化										
健全	(1) 健全化										
	(2) 健全化										
	(3) 健全化										
健全	(1) 健全化										
	(2) 健全化										
	(3) 健全化										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
資本的収入												
1. 企業費平準化債												
うち資本平準化債												
2. 他会計出資金	1,058	1,071	1,083	1,462	1,954	1,982	2,011	2,040	2,069	2,099		
3. 他会計補助金												
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金												
6. 国(都道府県)補助金												
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金												
9. その他												
計 (A)	1,058	1,071	1,083	1,462	1,954	1,982	2,011	2,040	2,069	2,099		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
純計 (A)-(B) (C)	1,058	1,071	1,083	1,462	1,954	1,982	2,011	2,040	2,069	2,099		
資本的支出												
1. 建設改良費												
うち職員給与費												
2. 企業債償還金	2,255	2,282	2,310	2,337	2,365	2,394	2,422	2,451	2,481	2,510		
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	2,255	2,282	2,310	2,337	2,365	2,394	2,422	2,451	2,481	2,510		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,197	1,211	1,227	875	411	412	411	411	412	411		
補填財源												
1. 損益剰定留保資金	1,197	1,211	1,227	875	411	412	411	411	412	411		
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他												
計 (F)	1,197	1,211	1,227	875	411	412	411	411	412	411		
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	29,006	26,724	24,414	22,077	19,712	17,318	14,896	12,445	9,964	7,454		

(単位:千円)

区分	年度											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
○他会計繰入金												
収益的収支分												
うち基準内繰入金	5,660	5,317	5,414	2,754	2,564	2,229	2,485	2,145	2,422	2,648		
うち基準外繰入金	2,464	2,437	3,144	999	506	478	449	421	391	362		
資本的収支分	3,196	2,880	2,270	1,755	2,058	1,751	2,036	1,724	2,031	2,286		
うち基準内繰入金	1,058	1,071	1,083	1,462	1,954	1,982	2,011	2,040	2,069	2,099		
うち基準外繰入金	1,058	1,071	1,083	1,096	1,110	1,123	1,137	1,150	1,164	1,178		
合計	6,718	6,388	6,497	4,216	4,518	4,211	4,496	4,185	4,491	4,747		

